

第 21 期 事業報告

自 2024 年 4 月 1 日

至 2025 年 3 月 31 日

公益財団法人 S B I 子ども希望財団

目 次

1. 当法人の現況に関する事項

- (1) 事業の経過及びその成果
- (2) 資金調達等の状況
- (3) 直前2事業年度の財産及び損益の状況
- (4) 主要な事業の内容
- (5) 職員に関する事項
- (6) 役員会等に関する事項

2. 役員等に関する事項

- (1) 理事
- (2) 監事
- (3) 評議員
- (4) 役員等の報酬等

3. 会計監査人に関する事項

- (1) 会計監査人の名称
- (2) 当該事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

事業報告

(2024 年 4 月 1 日から 2025 年 3 月 31 日まで)

1. 当法人の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当財団は 2005 年 10 月に児童福祉の向上に寄与することを目的として設立され、2010 年 3 月 1 日に公益財団法人に移行いたしました。当財団は設立以来下記の 4 つの公益目的事業を行ってまいりましたが、当事業年度も継続して実施いたしました。事業別の概要は次のとおりです。

【公益目的事業 1（施設充実事業）】

児童養護施設における「地域小規模児童養護施設」または「分園型の小規模グループケア」の新設時に必要な什器・備品代の支援を行いました。

【公益目的事業 2（研修事業）】

児童養護施設に勤務するケアワーカーのレベルアップを目的とした SBI 研修（基礎研修）、SBI 研修修了者を対象とした SBI ブロック別リーダー研修のほか、児童養護施設、児童心理治療施設、児童相談所等に所属する心理職を対象とした SBI 心理職研修（より専門性の高い心理療法や心理的ケアのあり方に関する研修）を実施しました。

【公益目的事業 3（自立支援事業）】

児童養護施設の児童を対象に英語教育支援として英語塾、英会話教材、外国人講師による施設訪問プログラム（オンライン含む）やイングリッシュキャンプの参加費用の助成に加え、児童養護施設の高校生を対象とした海外体験プログラムを当事業年度より開始しました。また、アフターケア事業を実施する団体への支援も行いました。

【公益目的事業 4（福祉団体等活動助成事業）】

児童虐待ゼロを目標に掲げたラジオ番組の番組提供、各種団体への支援、児童虐待防止の啓発活動である「オレンジリボン運動」の支援を行うほか、日本医師会との共催で「子育て支援フォーラム～子育ての応援とゼロ歳児からの虐待防止を目指して～」を実施しました。

(2) 資金調達等の状況

- ①当事業年度において実施した資金調達はありません。
- ②当事業年度において実施した設備投資はありません。

(3) 直前 2 事業年度の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

区分	2022 年度	2023 年度	2024 年度
経常収益	181	172	112
評価損益等調整前当期経常増減額	29	12	△49
当期経常増減額	32	△2	△54
正味財産期末残高	578	585	552

(4) 主要な事業の内容

事業	主要な事業の内容
施設充実事業	児童養護施設等の児童福祉関連施設の施設環境改善・充実を支援する事業。 支援対象：児童養護施設 19 施設 支援金額：23,247,712 円
研修事業	児童養護施設等に勤務する職員のレベル向上を目的とする研修事業。 研修対象：児童養護施設等に勤務する職員（合計 452 名） 研修回数：3 コース（オンライン含む） 合計 9 回 合計金額：30,277,185 円
自立支援事業	児童福祉関連施設に入所している児童の自立を支援する事業。 ・アフターケア事業団体への支援 2 団体 2,000,000 円 ・英語教育支援等 31,953,668 円
福祉団体等活動助成事業	児童虐待防止啓発活動や児童福祉向上を目的とする各種事業・団体・NPO 法人等への活動を支援する事業。 ・児童虐待ゼロを目標に掲げたラジオ番組提供に関する費用 7,105,000 円 ・社会的養護関係者向けのフォーラム開催費の支援 5,000,000 円 ・子どもの権利擁護支援団体の運営費の支援 2,000,000 円 ・日本医師会との共催による「子育て支援フォーラム」を 1 回開催 1,155,094 円 ・子育て家庭支援団体の運営費の支援 1 団体 1,000,000 円 ・NPO 法人児童虐待防止全国ネットワークに対し、「オレンジリボン運動公式ポスターデザインコンテスト 2024」の共催協力金 300,000 円 ・SBI グループとしてオレンジリボン・キャンペーン月間（11 月）において、普及・啓発活動に参画（グッズ購入額及び寄附額 1,822,990 円）

(5) 職員に関する事項

職員数 男性 1 名、女性 2 名 合計 3 名（全て常勤） (2025 年 3 月 31 日現在)

(6) 役員会等に関する事項

① 理事会

開催年月日	議事事項	会議の結果
2024 年 6 月 7 日	決議事項	可決
	①第 20 期計算書類、事業報告並びに財産目録及びキャッシュ・フロー計算書の承認の件	
	②基本財産受入れの件	
	③基本財産処分の件	
2024 年 6 月 7 日	④「印章管理規程」改正の件	—
	⑤臨時評議員会招集の件	
	⑥定時評議員会招集の件	
	報告事項	
2024 年 6 月 24 日 書面決議	①理事長及び業務執行理事による自己の職務の執行状況についての報告の件	可決
	②基本財産の運用状況についての報告の件	
	決議事項	
	①代表理事（理事長）選定の件	
2024 年 11 月 27 日 書面決議	②業務執行理事選定の件	可決
	決議事項	
	①基本財産の処分及び取得の件	
	②評議員会決議事項に関する提案の件	
2025 年 3 月 17 日	③寄附金贈呈の件	可決
	決議事項	
	①第 22 期事業計画書、収支予算書並びに資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類の承認の件	
	②助成金贈呈の件	
2025 年 3 月 17 日	③特定費用準備資金への繰入れの件	—
	④評議員会決議事項に関する提案の件	
	報告事項	
	①理事長及び業務執行理事による自己の職務の執行状況についての報告の件	
2025 年 3 月 17 日	②基本財産の運用状況についての報告の件	—
	③新任評議員 1 名の選任についての報告の件	
	決議事項	
	①第 22 期事業計画書、収支予算書並びに資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類の承認の件	

② 評議員会

開催年月日	議事事項	会議の結果
2024 年 6 月 13 日 書面決議	決議事項	可決
	基本財産取得の件	

2024 年 6 月 24 日	決議事項	可決
	①理事 6 名選任の件 ②監事 2 名選任の件	
	報告事項	—
	①第 20 期収支予算書の記載内容一部訂正の件 ②第 21 期事業計画書、収支予算書並びに資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類の件 ③第 20 期計算書類、事業報告並びに財産目録及びキャッシュ・フロー計算書の件 ④基本財産受入れの件 ⑤「印章管理規程」改正の件	
2024 年 11 月 27 日 書面決議	決議事項	可決
	基本財産の処分及び取得の件	
2025 年 3 月 25 日 書面決議	決議事項	可決
	理事 1 名選任の件	

③ 諮問委員会

開催年月日	議事事項
2024 年 10 月 21 日	財団の事業活動に関する報告、意見交換、2024 年度助成金支払先施設の選定
2025 年 2 月 17 日	財団の事業活動に関する報告、次年度の事業計画に関する意見交換

2. 役員等に関する事項

(1) 理事

(2025 年 3 月 31 日現在)

役職名	氏名	任期	常勤・非常勤	他の法人等の代表状況等
代表理事 (理事長)	世耕 久美子	2026 年 6 月	非常勤	
業務執行理事	川島 克哉	2026 年 6 月	非常勤	(株)SBI 新生銀行 代表取締役社長
理事	北尾 吉孝	2026 年 6 月	非常勤	SBI ホールディングス(株) 代表取締役 会長 兼 社長 (CEO)
理事	土井 香苗	2026 年 6 月	非常勤	ヒューマン・ライツ・ウォッチ 日本代表
理事	畠山 寛	2026 年 6 月	非常勤	
理事	海老根 靖典	2026 年 6 月	非常勤	(株)TSUNAGi 代表取締役社長

(2) 監事

(2025 年 3 月 31 日現在)

役職名	氏名	任期	常勤・非常勤	他の法人等の代表状況等
監事	江尻 隆	2028 年 6 月	非常勤	
監事	小松 亮一	2028 年 6 月	非常勤	

(3) 評議員

(2025 年 3 月 31 日現在)

役職名	氏名	任期	常勤・非常勤	他の法人等の代表状況等
評議員	渡邊 啓司	2025 年 6 月	非常勤	
評議員	高田 坦史	2025 年 6 月	非常勤	(一社)日本中小企業経営支援専門 家協会 理事長
評議員	吉永 國光	2025 年 6 月	非常勤	
評議員	澁谷 耕一	2025 年 6 月	非常勤	リッキービジネスソリューション(株) 代表取締役
評議員	内尾 和仁	2025 年 6 月	非常勤	SBI インシュアランスラボ(株) 代表取締役

(4) 役員等の報酬等

区分	人数	報酬等の総額（千円）	備考
理事	6 名	735	
監事	2 名	80	
評議員	5 名	90	
合計	13 名	905	

- (注) 1 理事の報酬限度額は、定款第 33 条において、年額 800,000 円以内と定められています。
2 監事の報酬限度額は、定款第 33 条において、年額 200,000 円以内と定められています。
3 評議員の報酬限度額は、定款第 15 条において、年額 1,000,000 円以内と定められています。

3. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当該事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

1,760 千円（消費税込）